

気象審議会第21号答申
21世紀における気象業務の
あり方について
構成及びポイント(案)

気象審議会
第7回総合計画部会
検討資料

全体構成

内外の諸情勢と気象庁が行うべき
気象業務

気象庁が戦略的・計画的に
取り組むべき中長期的重要課題

官民が協力した総合的な
気象情報サービスの実現

内外の諸情勢

気象業務をとりまく内外の諸情勢

- 防災対策・危機管理体制の構築
 - 自然災害の続発・多様化
 - 関係機関の危機管理体制の強化、情報通信基盤の発達

} 防災気象情報の充実・高精度化への要請
- 国民生活・社会経済活動に密着する気象情報
 - 拡大する気象情報の利用 (国民生活、社会経済活動)
 - 民間気象業務への期待
 - 規制緩和、気象庁の適切な支援
- 地球環境問題等の現状と課題
 - 地球環境問題の深刻化、世界的な異常気象の続発
 - 世界的な対策が急務
 - 科学的な解明が不十分
 - 予測に向けた科学的知見及び技術基盤の確立並びに情報の公開
- 地球科学・情報通信等における技術革新
 - 数値予報等のシミュレーション技術、
 - 地球観測衛星等の新たな観測技術、
 - 情報通信技術の発展 (インターネット)
 - 放送と通信の融合 (放送のデジタル化)

} 21世紀初頭の技術基盤

気象庁が行うべき気象業務

気象庁が行うべき気象業務

- 中央省庁等改革

 - 国の行うべき事務事業の基本的な考え方

 - 中央省庁改革基本法における気象庁に係わる規定

 - 気象庁の任務

- 気象庁が国として提供すべき気象業務

 - 注意報・警報等の防災気象情報

 - 国際的な責務・貢献として作成・発表する気象情報

 - 国の政策等に必要な基盤的情報

 - あまねく国民が享受すべき共有財産としての性格を有する気象情報

気象庁が戦略的・計画的に 取り組むべき中長期的重要課題

個別分野における重要課題と実現方策

- ・ 気象観測・予報業務
- ・ 地震・津波・火山業務
- ・ 気候・地球環境業務

技術基盤の確立と技術開発体制の強化

防災関係機関との連携・協力

気象業務における国際協力

気象観測・予報業務

中長期的目標

局地的な気象の観測網の構築、局地数値予報モデルの開発 防災気象情報の高度化

実現方策

- 技術基盤の強化

気象観測網の構築、リモートセンシング技術活用、数値予報技術の開発

- 防災気象情報の高度化

「いつ、どこで、何が、どの程度」を明らかにする防災対策に適合したきめ細かな防災気象情報の発表

- 天気予報の高度化と民間活力

- 交通を支援する気象情報の充実

地震・津波・火山業務

(検討中)

気候・地球環境業務

中長期的目標

1年先までの気候予報の実現、地球環境に係わる信頼性の高い情報提供

実現方策

- 高度海洋観測システム (ARGO計画)を含む海洋データ収集・解析技術強化
- 地球観測衛星等による陸面及び大気データ収集・解析技術強化
- 気候モデルの開発
 - 大気海洋結合モデルの高度化 季節予報高度化及び1年先気候予報の実施
- 地域温暖化予測技術の高度化
- 全地球規模の地球環境監視と情報の発表
- 気候情報の利用促進に向けた産学官の連携

技術基盤の確立と技術開発体制の強化

- 観測情報通信技術基盤の確立
最新技術、費用対効果、危機管理・セキュリティー対策、関係機関とのネットワーク化
- 観測予報技術開発体制
体系的・組織的实施、戦略的・計画的な技術開発、適切な評価と見直し
- 技術開発の体系化・組織化
モデル開発における体系的・組織的取り組み、観測技術等の高度化
全球大気モデル、局地数値予報モデル、気候モデル、地殻活動モデル
- 国内外の関係機関との連携・協力
大学・研究機関等における研究等の実施、気象庁は気象業務の中核機関
大学、研究機関等との連携・協力強化

防災機関との連携・協力

- ・ 防災機関とのネットワーク化

 - 防災機関との連携強化

 - 防災情報・観測システムへの助言・技術移転など

 - 観測成果等防災情報の共有化

 - 観測の技術上の基準、データ形式の統一、観測データの共有化

 - 防災ネットワークの構築

 - 関係機関の防災情報システムとのネットワーク化、共通ソフトの共同開発推進

- ・ メディアとの連携・協力と国民の理解向上

 - テレビのデジタル化等情報化に適合した防災気象情報の発表

 - 防災関係機関、報道機関と連携・協力した国民への気象知識等の広報・普及

 - 防災気象情報を解説する役割に関して、気象予報士の資質向上

気象業務における国際協力

国際協力の現状

- 気象業務における国際協力の意義
- 国際協力の現状
 - 全世界的な観測・通信・データ処理ネットワークの維持発展
 - 国際的な活動を推進する基本的な考え方
- WMO等の国際機関の活動等への参加の推進
 - 人事交流、研究・技術交流の推進
 - 全世界的ネットワークの効果的運用
- アジア・太平洋地域の地域センター機能の拡充
 - 気象分野等のセンター機能の維持・強化
 - 数値予報プロダクト、気候予測プロダクト等の提供能力を強化
 - 地域センターとして技術移転、研修を実施
- 開発途上国への技術支援の推進

官民が協力した総合的な 気象情報サービスの実現

気象情報の流通促進

公開・流通促進 (利用者の総意に基づく民間気象業務支援センター運営)

利用者負担軽減 (情報通信技術の進展に適合 データベース等の共同開発)

民間における技術基盤の高度化に向けた技術情報の流通促進

気象庁、大学・研究機関、民間気象事業者等の分野横断的な連携協力

社会経済活動における気象情報の利活用の促進

・ 国民生活

新たなメディアによる、欲しい時に欲しい情報

テレビ・ラジオ等の既存メディアの役割は引き続き重要

・ 産業分野

リスク回避・コスト削減の手段、気候情報活用のニーズ増加

民間における効果的活用方法の共同開発を推進、気象庁による技術支援

民間気象事業の振興と 多様な気象サービスの実現

予報業務許可等の規制緩和による民間の主体性尊重による多様なサービスの実現

予報業務許可対象の拡大 :予報技術が確立した分野について積極的に予報業務許可を行う
(当面の具体策 :1か月予報の許可開始、気象予報区の設定の自由化等)

民間気象事業者の責務

気象庁発表の防災気象情報との整合

中核技術者としての気象予報士の育成

気象予測技術の急速な進歩に対応して、

気象予報士に対して、関連する技術の指導・啓発活動、技術研修、再教育などを行う体制の整備